

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

SAMURAI&J PARTNERS株式会社

代表取締役社長 安 藤 潔

### 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年4月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成31年4月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR 4階  
赤坂インターシティコンファレンス the AIR  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
1. 第23期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第23期連結計算書類監査結果報告の件

- 決 議 事 項
- 第1号議案 第三者割当による新株予約権発行の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員向け有償ストック・オプションとして新株予約権発行の件
- 第6号議案 従業員向け無償ストック・オプションとして新株予約権発行の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ

さいますようお願い申し上げます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sajp.co.jp/>）に掲載させていただく予定です。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）において、連結売上高は、前年度買収した会社の連結効果により530,246千円（前連結会計年度比38.6%増）と大幅な増収となりました。

利益につきましては、SAMURAI TECHNOLOGY株式会社を主軸としたITサービス事業は、セグメント別営業利益34,703千円（前連結会計年度は営業損失49,586千円）の増益となりましたが、投資銀行事業による事業先行投資のほか、内部管理体制の強化による費用が先行した結果、営業損失245,856千円（前連結会計年度は営業損失182,891千円）、経常損失247,473千円（前連結会計年度は経常損失195,956千円）と赤字幅拡大となりました。

また、平成31年3月7日付にて適時開示しましたとおり、SAMURAI証券株式会社におけるのれん等の減損を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失574,328千円（前連結会計年度は当期純損失124,153千円）となりました。

|                     | 当連結会計年度<br>(千円) | 前連結会計年度比 |         |
|---------------------|-----------------|----------|---------|
|                     |                 | 増減額 (千円) | 増減率 (%) |
| 売上高                 | 530,246         | 147,542  | 38.6    |
| 営業損失 (△)            | △245,856        | △62,964  | —       |
| 経常損失 (△)            | △247,473        | △51,516  | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △574,328        | △450,175 | —       |

## (事業セグメント別の概況)

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「投資銀行事業」、「ITサービス事業」の2つを事業セグメントとしております。なお、当社グループの事業セグメントは、報告セグメントの区分と同一であり、当連結会計年度より、事業セグメントを自社ビル賃貸事業と金融関連事業を統合した「投資銀行事業」と「ITサービス事業」に変更しております。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

### ① 投資銀行事業の概況

投資銀行事業を「投資銀行分野」「クラウドファンディング分野」「金融・不動産分野」に区分しております。

「投資銀行分野」につきましては、資金調達ニーズのある国内外の上場企業を対象とする営業活動に注力し、事業推進や新規事業開始に伴う資金支援のための第三者割当増資による新株式及び新株予約権の引受を行いました。しかしながら、市況環境の悪化の影響もあり、当初見込んでおりました業績には至りませんでした。

今後につきましては、既存投資案件の支援活動及び売却活動を進めるとともに、新規案件開拓に向けた積極的な営業活動に取り組んでまいります。

「クラウドファンディング分野」につきましては、平成30年3月にクラウドファンディングサイト「SAMURAI」ホームページの大規模なリニューアルを行い、積極的に商品組成に取り組んでまいりました。また、新規会員の獲得に向け、プロモーション活動、キャンペーン、セミナー開催に取り組み、会員数は前年度比で250%を上回るなどの成果はみられましたが、新規会員獲得に傾注した結果、当初計画していた業績には至りませんでした。

「金融・不動産分野」につきましては、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社が平成30年3月に貸金業登録を完了し、資金調達ニーズのある企業に対し、クラウドファンディングを活用した融資活動を行った結果、融資残高が順調に拡大しております。

また、大阪市中央区東心斎橋の賃貸不動産は、堅調に収益を上げております。

以上の結果、売上高、セグメント損失は次のとおりとなりました。

|             | 当連結会計年度<br>(千円) | 前連結会計年度比 |         |
|-------------|-----------------|----------|---------|
|             |                 | 増減額 (千円) | 増減率 (%) |
| 売上高         | 313,501         | 1,668    | 0.5     |
| セグメント損失 (△) | △32,343         | △71,770  | —       |

## ② ITサービス事業の概況

「ミドルウェアソリューション」につきましては、ホームページのリニューアル、WEB戦略の強化、顧客管理システムの構築を行い、主力製品である「FastConnector」シリーズにおいて既存顧客への導入拡大と新バージョンの受注活動に注力してまいりました。

DBレプリケーションソフトウェア「FC Replicator」につきましては、平成30年11月26日付の開示にありますように、大手自動車メーカーから、大量データを短時間で安易に複製環境が構築できる事が評価され、ライセンスの追加受注及び導入支援作業（システム基本設計並びに環境構築）の受注をいただいております。今後の追加受注につきましても調整中であります。

また国内大手企業からも継続発注をいただいております。ライセンス契約及び保守サポートの年間契約につきましては、堅調に推移をしております。

今後におきましても、中長期的な成長を目指し、「FastConnector」シリーズにおいて経営資源を投入し更なる受注拡大を行ってまいります。

「システム開発ソリューション」につきましては、企業の底堅いITシステム投資を背景にシステム開発及びシステム運用保守の受注が堅調に行っております。

エンドユーザー向けシステム開発におきましては、開発後におけるシステム運用保守の受注が堅調に推移をしております。

第3四半期連結会計期間からの施策である「受託開発チーム×FastConnectorシリーズ」におきましては、大手自動車メーカーへの要件定義における受注及びシステム導入支援作業など「ミドルウェアソリューション」とのシナジーが顕在化いたしました。

また「FastConnector」シリーズをご利用頂いております複数の大手企業におきましてもシステム開発案件を要件定義中であり、受注に向けて調整中であります。

業界的には慢性的なエンジニア不足ではありますが、自社開発のプラットフォームを進化させて生産性の向上に努めております。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

|         | 当連結会計年度<br>(千円) | 前連結会計年度比 |         |
|---------|-----------------|----------|---------|
|         |                 | 増減額 (千円) | 増減率 (%) |
| 売上高     | 217,094         | 143,676  | 195.7   |
| セグメント利益 | 34,703          | 84,289   | —       |

## (2) 資金調達の状況

平成30年6月1日付で第三者割当増資による新株式の発行及び第13回新株予約権の割当を行い、発行済株式総数が1,785,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249,998千円増加しております。

また、当該新株予約権については全て行使済みとなっており、発行済株式総数が3,246,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ504,861千円増加しております。

## (3) 対処すべき課題

### ① 認知度及び信用力の向上

当社グループは、投資銀行事業における実績が少ないこともあり、業界における認知度及び信用力は不足していると認識しております。今後の更なる成長のために、案件実績を着実に積み上げ、認知度及び信用力の向上を図ってまいります。また、「クラウドファンディング分野」におきましても「証券会社が運営するクラウドファンディング」という独自性を活かした商品ラインナップの拡充や積極的なプロモーション活動等を行ってまいります。

### ② 継続的な採用活動と人材の確保

当社グループの継続的な成長のため優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、平成29年より採用活動に注力しており、その結果、人員は増加傾向となっておりますが、今後、新たな許認可取得に対応していくために、採用活動を積極的に継続していくとともに、役職員の教育強化、組織体制の整備を行い、更なる人材強化に努めてまいります。

### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にあるため、業務運営の効率化やリスク管理を目的とした、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。当社経営管理部を中心に内部監査室等との連携をとり、グループ全体の内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 20 期<br>(平成28年 1 月期) | 第 21 期<br>(平成29年 1 月期) | 第 22 期<br>(平成30年 1 月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成31年 1 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 155,014                | 148,133                | 382,703                | 530,246                             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △11,228                | △143,404               | △124,153               | △574,328                            |
| 1株当たり当期純損失(△) (円)       | △4.17                  | △5.32                  | △4.49                  | △17.19                              |
| 総 資 産 (千円)              | 1,029,938              | 871,838                | 1,764,540              | 2,704,984                           |
| 純 資 産 (千円)              | 978,586                | 834,001                | 1,411,211              | 2,209,086                           |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 363.65                 | 30.99                  | 47.23                  | 63.04                               |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 第20期の数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正後の数値を記載しております。
5. 平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第 20 期<br>(平成28年 1 月期) | 第 21 期<br>(平成29年 1 月期) | 第 22 期<br>(平成30年 1 月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(平成31年 1 月期) |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)        | 148,467                | 138,704                | 375,530                | 270,787                           |
| 当期純損失 (△) (千円)    | △12,666                | △160,511               | △52,890                | △603,105                          |
| 1株当たり当期純損失(△) (円) | △4.71                  | △5.96                  | △1.91                  | △18.05                            |
| 総 資 産 (千円)        | 1,017,715              | 839,739                | 1,783,582              | 2,521,160                         |
| 純 資 産 (千円)        | 975,868                | 815,457                | 1,463,929              | 2,233,329                         |
| 1株当たり純資産額 (円)     | 362.64                 | 30.30                  | 48.99                  | 63.72                             |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 第20期の数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正後の数値を記載しております。
5. 平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------------------------|-------------|----------|--------------------------------------|
| SAMURAI 証券株式会社                      | 305,595千円   | 100.00%  | 投資銀行事業（投資銀行分野、クラウドファンディング分野）         |
| SAMURAI ASSET FINANCE株式会社           | 60,000千円    | 100.00%  | 投資銀行事業（ノンバンク・不動産分野）                  |
| SAMURAI TECHNOLOGY 株式会社             | 11,050千円    | 100.00%  | ITサービス事業                             |
| SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. | 73千シンガポールドル | 100.00%  | 投資銀行事業（投資銀行分野、その他）                   |
| DDインベストメント株式会社                      | 30,000千円    | 100.00%  | その他（有価証券の投資、売買、保有及び運用に関わる投資コンサルティング） |
| 株式会社UML教育研究所                        | 52,000千円    | 88.30%   | ITサービス事業（コンピュータの利用技術に関する資格試験資産の管理）   |

- (注) 1. 平成30年7月10日付でシンガポールにSAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. を設立登記し、第3四半期連結会計期間において資本金の手続きを完了し、連結子会社としております。
2. SAMURAI TECHNOLOGY株式会社は平成30年7月15日付で商号変更（旧商号 株式会社ヴィオ）をしております。
3. 平成30年9月1日付でSAMURAI ASSET FINANCE株式会社を存続会社、株式会社ディーキューブを消滅会社とした当社子会社間での吸収合併を実施しております。

## (6) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

| 事業区分     | 主要サービス及び製品                                                                                               |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資銀行事業   | 第三者割当増資引受やファンド出資及び融資等による資金調達の支援、クラウドファンディングサイトの運営・展開                                                     |
| ITサービス事業 | 「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供、SES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供 |



(7) 主要な営業所（平成31年1月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

(注) 当社は、平成30年5月1日付で本店所在地を「大阪市北区」から「東京都港区」へ変更しております。

② 子会社

| 名 称                                 | 所 在 地      |
|-------------------------------------|------------|
| SAMURAI 証 券 株 式 会 社                 | 東京都港区      |
| SAMURAI ASSET FINANCE 株 式 会 社       | 東京都港区 (本店) |
| SAMURAI TECHNOLOGY 株 式 会 社          | 東京都中央区     |
| SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール     |
| DD インベストメント株式会社                     | 東京都港区      |
| 株式会社 UML 教育研究所                      | 東京都港区      |

(8) 従業員の状況（平成31年1月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 37名     | 2名増         |

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者（2名）が含まれております。

② 当社の従業員数

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 13名     | 1名減         | 35.38歳  | 2.13年       |

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者（2名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成31年1月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 残 高   |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 220,940千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成31年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 119,400,000株
- ② 発行済株式総数 34,968,800株
- ③ 株主数 7,468名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                               | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 藤澤 信義                                                               | 6,800,000 | 19.44    |
| 寺井 和彦                                                               | 3,363,000 | 9.61     |
| NLHD株式会社                                                            | 2,586,700 | 7.39     |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11                            | 1,709,300 | 4.88     |
| CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C<br>CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI | 1,518,100 | 4.34     |
| 村山 俊彦                                                               | 1,000,000 | 2.85     |
| 株式会社SBI証券                                                           | 676,400   | 1.93     |
| J.P.Morgan Securities plc                                           | 436,900   | 1.24     |
| 植村 篤                                                                | 400,000   | 1.14     |
| 松井証券株式会社                                                            | 382,600   | 1.09     |

- (注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 藤澤信義氏から、平成31年1月11日付で変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度において第三者割当による新株式発行（1,785,700株）、第三者割当による第13回新株予約権の行使（3,246,700株）及び第14回新株予約権（有償ストック・オプション）の行使（86,400株）により、発行済株式総数が5,118,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ768,295千円増加しております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

イ. 第13回新株予約権

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成30年5月10日                           |
| 新株予約権の数                | 32,467個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 3,246,700株<br>(新株予約権1個につき 100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 300円                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 30,800円<br>(1株当たり 308円)   |
| 権利行使期間                 | 平成30年6月1日から<br>平成35年6月1日まで           |
| 行使の条件                  | (注)                                  |
| 割当先                    | NLHD株式会社                             |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の満期日までの期間中、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価格の30% (92円) を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとします。
- ② 割当日から本新株予約権の行使期間の満期日までの期間中、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価格の200% (616円) を上回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとします。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

ロ. 第14回新株予約権

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成30年5月10日                           |
| 新株予約権の数                | 11,667個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,166,700株<br>(新株予約権1個につき 100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 300円                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 30,800円<br>(1株当たり 308円)   |
| 権利行使期間                 | 平成30年6月25日から<br>平成40年6月24日まで         |
| 行使の条件                  | (注)                                  |
| 割当先                    | 当社及びその子会社の役員及び従業員                    |

(注) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格(92円)を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者といいます。)は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
  - ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が該当時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成31年1月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当           | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                      |
|-----------|---------|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 安 藤 潔   | CEO           | 株式会社UML教育研究所代表取締役<br>SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. CEO         |
| 取 締 役     | 山 口 慶 一 | COO兼事業<br>本部長 | SAMURAI証券株式会社取締役<br>きずな総合会計事務所パートナー                                  |
| 取 締 役     | 塩 澤 卓 也 | CFO兼管理<br>本部長 | SAMURAI証券株式会社取締役<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社取締役<br>DDインベストメント株式会社代表取締役 |
| 取 締 役     | 遠 藤 周 作 |               | 株式会社Trusted Advisors代表取締役COO<br>遠藤公認会計士事務所パートナー                      |
| 常 勤 監 査 役 | 三 上 嗣 夫 |               | SAMURAI証券株式会社監査役<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社監査役                        |
| 監 査 役     | 泉 信 彦   |               | フォーサイドフィナンシャルサービス株式<br>会社代表取締役                                       |
| 監 査 役     | 大 出 悠 史 |               | 株式会社KeyHolder取締役<br>株式会社KeyStudio代表取締役<br>株式会社FA Project代表取締役        |

(注) 1. 取締役 遠藤周作氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役 三上嗣夫氏、監査役 泉信彦氏及び監査役 大出悠史氏は、社外監査役であります。

#### ② 当事業年度中に辞任した取締役

| 氏 名     | 辞 任 日      | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                |
|---------|------------|------------------------------------|
| 増 田 誠 治 | 平成30年8月31日 | 取締役<br>SAMURAI TECHNOLOGY株式会社代表取締役 |
| 浦 井 大 一 | 平成31年1月18日 | 社外取締役<br>株式会社オリーブスパ代表取締役           |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数         | 報酬等の総額        |
|-----------------|-------------|---------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外) | 8 名 ( 4 名)  | 47百万円( 5百万円)  |
| 監 査 役 (う ち 社 外) | 3 名 ( 3 名)  | 10百万円( 10百万円) |
| 合 計 (う ち 社 外)   | 12 名 ( 7 名) | 58百万円( 16百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会において年額50万円以内と決議いただいております。

3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成30年4月25日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。また、平成30年4月25日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって退任した無報酬の社外取締役1名を除いております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 浦 井 大 一 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中13回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。なお、平成31年1月18日に社外取締役を辞任しております。                                          |
| 取 締 役 | 遠 藤 周 作 | 就任後開催の取締役会には、14回中14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                                                         |
| 監 査 役 | 三 上 嗣 夫 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 泉 信 彦   | 当事業年度開催の取締役会には、19回中17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 出 悠 史 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

ロ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

浦井大一氏の重要な兼職先であった株式会社オーブスパは、当社が保有する不動産を賃借している関係があります。

遠藤周作氏の重要な兼職先である株式会社Trusted Advisors及び遠藤公認会計士事務所は、当社との間に特別な関係はありません。

三上嗣夫氏の重要な兼職先であるSAMURAI証券株式会社及びSAMURAI TECHNOLOGY株式会社は、当社の子会社であります。

泉信彦氏の重要な兼職先であるフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社とは、第三者割当増資の引受についてのアドバイザー契約を締結しており、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社に対して、アドバイザー報酬の支払を実施しております。

大出悠史氏の重要な兼職先である株式会社KeyHolder、株式会社KeyStudio、株式会社FA Projectは、当社との間に特別な関係はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 RSM清和監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 子会社の監査の状況

当社子会社のSAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. LTD. は、Ernst & Young LLP の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するための体制を整備しており、概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程に則り、適切な管理及び保存を行っております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部が中心となり、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行い、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行うとともに、代表取締役を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処する体制を構築しております。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### イ. 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して審議・決定等を行い、職務執行状況を監督するものとします。また、取締役会のほか、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う体制となっております。

##### ロ. 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しています。

#### ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて管理本部と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、コンプライアンス規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。



- ⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役又は従業員は子会社の取締役として就任しており（以下、当該子会社における他の取締役を併せて「子会社取締役等」という。）、当社の経営会議等に子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社取締役等から報告を行います。

- ロ. 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制

当社は、子会社取締役等と協力し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、子会社においてリスク管理上、懸念の事実が発見された場合、子会社取締役等は、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じます。

- ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に基づき、当社取締役会等において審議を行います。また、子会社の管理運営については、当社管理本部が主管となって、指導・支援を行います。

- ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の使用人の職務執行のモニタリングを当社内部監査室が行い、必要に応じて当社管理本部及び子会社の管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、当社内部監査室は、コンプライアンス規程に基づき、子会社からの内部通報を厳正に運用し、子会社の使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で監査業務に必要な補助すべき使用人を配置することとします。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意権を有します。

- ⑧ 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、内部監査室及び子会社取締役等は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。

- ・当社及び子会社の重要な機関決定事項
- ・当社及び子会社の経営状況のうち重要な事項
- ・当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・当社及び子会社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- ・当社及び子会社における重大な法令及び定款違反
- ・その他、当社及び子会社に関する重要事項

- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議に適宜出席し、必要に応じて説明を求めます。監査役会は取締役、及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができることも、代表取締役、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業のコンプライアンス及び社会的責任を果たすために、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないという基本方針のもと取り組んでおります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、以下の具体的な取組みを行っております。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を19回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② コンプライアンス・リスク管理に関する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に研修を実施しております。入社時に研修を実施するほか、全社を対象にコンプライアンスにかかる研修を実施しました。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施する枠組みとしています。

### ③ 監査役の監査体制

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度における取締役会への出席のほか、自らが必要と判断する経営会議その他の重要な会議に積極的に出席し、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役及び内部監査室と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査室が意見交換を行っております。

### ④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理本部内部統制担当により、財務報告に係る内部統制の文書化及び有効性評価を実施し、課題事項については各関係部署へ改善アドバイス等を実施しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年7月31日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 2,029,112 | 流 動 負 債         | 270,998   |
| 現金及び預金      | 772,665   | 支払手形及び買掛金       | 45        |
| 受取手形及び売掛金   | 24,912    | 匿名組合預り金         | 141,673   |
| 営業貸付金       | 863,491   | 1年以内返済予定の長期借入金  | 26,040    |
| 営業投資有価証券    | 287,452   | 未 払 金           | 8,421     |
| 仕 掛 品       | 675       | 未 払 法 人 税 等     | 18,429    |
| 原材料及び貯蔵品    | 393       | 前 受 金           | 15,787    |
| 繰延税金資産      | 1,400     | 賞 与 引 当 金       | 509       |
| そ の 他       | 85,113    | 預 り 金           | 42,653    |
| 貸倒引当金       | △6,993    | そ の 他           | 17,436    |
| 固 定 資 産     | 675,872   | 固 定 負 債         | 224,900   |
| 有 形 固 定 資 産 | 592,825   | 長 期 借 入 金       | 194,900   |
| 建物及び構築物     | 143,968   | 長 期 預 り 保 証 金   | 30,000    |
| 工具器具備品      | 5,971     |                 |           |
| 土 地         | 442,884   | 負 債 合 計         | 495,898   |
| 無 形 固 定 資 産 | 35,945    | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウェア      | 966       | 株 主 資 本         | 2,371,664 |
| の れ ん       | 34,057    | 資 本 金           | 2,105,581 |
| そ の 他       | 921       | 資 本 剰 余 金       | 1,118,155 |
| 投資その他の資産    | 47,101    | 利 益 剰 余 金       | △852,071  |
| 投資有価証券      | 19,580    | その他の包括利益累計額     | △167,360  |
| 差入保証金       | 13,726    | その他有価証券評価差額金    | △167,084  |
| 長期前払費用      | 1,892     | 為替換算調整勘定        | △275      |
| 破産更生債権等     | 162,332   | 新 株 予 約 権       | 4,781     |
| そ の 他       | 7,877     |                 |           |
| 貸倒引当金       | △158,307  | 純 資 産 合 計       | 2,209,086 |
| 資 産 合 計     | 2,704,984 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,704,984 |

# 連結損益計算書

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額     |         |
|----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                |         | 530,246 |
| 売 上 原 価              |         | 248,012 |
| 売 上 総 利 益            |         | 282,233 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  |         | 528,089 |
| 営 業 損 失              |         | 245,856 |
| 営 業 外 収 益            |         |         |
| 受 取 利 息              | 9       |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額      | 668     |         |
| そ の 他                | 5,733   | 6,411   |
| 営 業 外 費 用            |         |         |
| 支 払 利 息              | 4,734   |         |
| 株 式 交 付 費            | 568     |         |
| そ の 他                | 2,725   | 8,028   |
| 経 常 損 失              |         | 247,473 |
| 特 別 損 失              |         |         |
| 訴 訟 関 連 費 用          | 1,356   |         |
| 固 定 資 産 減 損 損 失      | 7,669   |         |
| の れ ん 償 却 額          | 299,914 | 308,939 |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失 |         | 556,412 |
| 匿名組合損益分配額            |         | 8,037   |
| 税金等調整前当期純損失          |         | 564,449 |
| 法人税、住民税及び事業税         |         | 8,379   |
| 法人税等調整額              |         | 1,500   |
| 法人税等合計               |         | 9,879   |
| 当期純損失                |         | 574,328 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |         | 574,328 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成30年2月1日 残高              | 1,337,285 | 349,860   | △277,742  | 1,409,403   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |             |
| 新株の発行                     | 768,295   | 768,295   |           | 1,536,590   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |           |           | △574,328  | △574,328    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 768,295   | 768,295   | △574,328  | 962,261     |
| 平成31年1月31日 残高             | 2,105,581 | 1,118,155 | △852,071  | 2,371,664   |

|                           | その他の包括利益累計額                   |          |                                 | 新株<br>予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------------------|----------|---------------------------------|-----------|-----------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 平成30年2月1日 残高              | 266                           | —        | 266                             | 1,541     | 1,411,211 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |          |                                 |           |           |
| 新株の発行                     |                               |          |                                 |           | 1,536,590 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                               |          |                                 |           | △574,328  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △167,351                      | △275     | △167,627                        | 3,240     | △164,386  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △167,351                      | △275     | △167,627                        | 3,240     | 797,874   |
| 平成31年1月31日 残高             | △167,084                      | △275     | △167,360                        | 4,781     | 2,209,086 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 SAMURAI証券株式会社  
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社  
SAMURAI TECHNOLOGY株式会社  
DDインベストメント株式会社  
株式会社UML教育研究所  
SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE.Ltd.

このうち、SAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE. Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立した事により、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ディーキューブについては、9. 企業結合に関する注記に記載の通り、同じく子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社と合併した事により連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SAMURAI証券株式会社及びSAMURAI TECHNOLOGY株式会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年以内の合理的な年数で償却しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

前連結会計年度において「流動負債 その他」に含めておりました「預り金」（前連結会計年度3,493千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額                | 15,653千円  |
| (2)担保に供している資産及び担保に係る債務           |           |
| ①担保に供している資産                      |           |
| 建物及び構築物                          | 143,293千円 |
| 土地                               | 442,884   |
| 計                                | 586,177千円 |
| ②担保に係る債務                         |           |
| 1年以内返済予定の長期借入金                   | 26,040千円  |
| 長期借入金                            | 194,900   |
| 計                                | 220,940千円 |
| (3)保証債務                          |           |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 |           |
| 合同会社GMI                          | 3,027千円   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 区 分   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 2,985,000株    | 31,983,800株  | —            | 34,968,800株  |
| 合計    | 2,985,000株    | 31,983,800株  | —            | 34,968,800株  |

##### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 株式分割による増加             | 26,865,000株 |
| 新株の発行（第三者割当有償増資）による増加 | 1,785,700株  |
| 新株予約権の行使による増加         | 3,333,100株  |

##### (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,080,300株 |
|------|------------|

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、原則として自己資金による事業運営を行っておりますが、必要に応じ金融機関からの借入を行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては顧客の信用状況を適宜把握すると共に、月次で回収状況及び債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。投資有価証券は、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することでリスク軽減を図っております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については販売管理規程に従い、取引先毎の残高管理を行うと共に、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

- ・市場リスク（株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金    | 772,665            | 772,665    | —          |
| 受取手形及び売掛金 | 24,912             | 24,912     | —          |
| 営業貸付金     | 863,491            | 863,491    | —          |
| 営業投資有価証券  | 287,452            | 287,452    | —          |
| 投資有価証券    | 479                | 479        | —          |
| 匿名組合預り金   | 141,673            | 141,673    | —          |
| 長期借入金(※)  | 220,940            | 221,245    | 305        |

(※) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券

取引所の価格によっております。

(5) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 19,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

負債

(6) 匿名組合預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該、賃貸等不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

|                                | 連結貸借対照表計上額              |                        |                        | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|--------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
|                                | 当連結会計年度<br>期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度<br>増減額<br>(千円) | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |                     |
| 賃貸等不動産として<br>使用される部分を含む<br>不動産 | 590,386                 | △4,208                 | 586,177                | 685,140             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 1,473千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △814    |
| 時の経過による調整額      | 1,753   |
| 期末残高            | 2,413千円 |

### (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 63円04銭

(2) 1株当たり当期純損失 17円19銭

## 9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業（存続会社）

名称 SAMURAI ASSET FINANCE株式会社

事業の内容 貸金業・不動産業

ロ. 被結合企業（消滅会社）

名称 株式会社ディーキューブ

事業の内容 不動産業

#### ②企業結合日

平成30年9月1日

#### ③企業結合の法的形式

SAMURAI ASSET FINANCE株式会社を存続会社とし、株式会社ディーキューブを消滅会社とする吸収合併

#### ④企業結合後の企業名称

SAMURAI ASSET FINANCE株式会社

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

イ. 取引の目的

連結子会社間の合併により、当社グループの経営資源を有効活用することを目的としております。

ロ. 取引の概要

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行ないません。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準等に関する適用指針」（企業会計基準第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 1,506,466 | 流 動 負 債                 | 62,930    |
| 現金及び預金      | 437,363   | 買 掛 金                   | 15        |
| 売 掛 金       | 10,190    | 1年以内返済予定の長期借入金          | 26,040    |
| 営業投資有価証券    | 287,840   | 未 払 金                   | 13,300    |
| 原材料及び貯蔵品    | 48        | 未 払 費 用                 | 89        |
| 立 替 金       | 1,087     | 前 受 金                   | 7,073     |
| 前 払 費 用     | 7,125     | 預 り 金                   | 4,234     |
| 預 け 金       | 1,984     | そ の 他                   | 12,176    |
| 関係会社短期貸付金   | 717,806   |                         |           |
| そ の 他       | 54,727    | 固 定 負 債                 | 224,900   |
| 貸倒引当金       | △11,707   | 長 期 借 入 金               | 194,900   |
| 固 定 資 産     | 1,014,694 | 長 期 預 り 保 証 金           | 30,000    |
| 有 形 固 定 資 産 | 591,066   |                         |           |
| 建 物         | 143,577   | 負 債 合 計                 | 287,830   |
| 工 具 器 具 備 品 | 4,604     |                         |           |
| 土 地         | 442,884   | 純 資 産 の 部               |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 196       | 株 主 資 本                 | 2,395,606 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 196       | 資 本 金                   | 2,105,581 |
| そ の 他       | 0         | 資 本 剰 余 金               | 1,118,155 |
| 投資その他の資産    | 423,430   | 資 本 準 備 金               | 1,118,155 |
| 投資有価証券      | 19,580    | 利 益 剰 余 金               | △828,129  |
| 関係会社株式      | 395,573   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △828,129  |
| 差 入 保 証 金   | 7,286     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △828,129  |
| 関係会社長期貸付金   | 18,965    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △167,058  |
| 破産更生債権等     | 162,332   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △167,058  |
| 貸倒引当金       | △180,307  | 新 株 予 約 権               | 4,781     |
| 資 産 合 計     | 2,521,160 | 純 資 産 合 計               | 2,233,329 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 2,521,160 |

# 損 益 計 算 書

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 270,787 |
| 売 上 原 価               |         | 158,009 |
| 売 上 総 利 益             |         | 112,778 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 327,373 |
| 営 業 損 失               |         | 214,594 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 13,943  |         |
| そ の 他                 | 5,378   | 19,322  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 4,734   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 3,232   |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 1,987   |         |
| 株 式 交 付 費             | 568     |         |
| そ の 他                 | 239     | 10,762  |
| 経 常 損 失               |         | 206,034 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 37,662  | 37,662  |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 432,052 |         |
| 訴 訟 関 連 費 用           | 1,356   | 433,408 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 601,780 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 1,325   |
| 当 期 純 損 失             |         | 603,105 |

## 株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |                           |          |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------|----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金                 |          |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 平成30年2月1日 残高                | 1,337,285 | 349,860   | 349,860   | △225,024                  | △225,024 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |                           |          |
| 新株の発行                       | 768,295   | 768,295   | 768,295   |                           |          |
| 当期純損失                       |           |           |           | △603,105                  | △603,105 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |                           |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 768,295   | 768,295   | 768,295   | △603,105                  | △603,105 |
| 平成31年1月31日 残高               | 2,105,581 | 1,118,155 | 1,118,155 | △828,129                  | △828,129 |

|                             | 株主資本      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|------------------|------------|-------|-----------|
|                             | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成30年2月1日 残高                | 1,462,121 | 266              | 266        | 1,541 | 1,463,929 |
| 事業年度中の変動額                   |           |                  |            |       |           |
| 新株の発行                       | 1,536,590 |                  |            |       | 1,536,590 |
| 当期純損失                       | △603,105  |                  |            |       | △603,105  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           | △167,325         | △167,325   | 3,240 | △164,084  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 933,484   | △167,325         | △167,325   | 3,240 | 769,400   |
| 平成31年1月31日 残高               | 2,395,606 | △167,058         | △167,058   | 4,781 | 2,233,329 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                          |                                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法        |                                                                                    |
| ① 子会社株式及び関連会社株式          | 移動平均法による原価法                                                                        |
| ② その他有価証券                |                                                                                    |
| ・時価のあるもの                 | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                          |
| ・時価のないもの                 | 移動平均法による原価法                                                                        |
| ③ たな卸資産                  |                                                                                    |
| ・商品及び製品                  | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                   |
| ・仕掛品                     | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                     |
| ・原材料及び貯蔵品                | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                   |
| (2) 固定資産の減価償却の方法         |                                                                                    |
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）       | 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。                                                |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）       | 定額法によっております。                                                                       |
| ・自社利用のソフトウェア             | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                   |
| ・販売目的のソフトウェア             | 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。                                |
| ・その他の無形固定資産              | 定額法によっております。                                                                       |
| (3) 引当金の計上基準             |                                                                                    |
| 貸倒引当金                    | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                                                    |
| 消費税等の会計処理                | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                      |

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額                  | 11,457千円  |
| (2)担保に供している資産及び担保に係る債務             |           |
| ①担保に供している資産                        |           |
| 建物                                 | 143,293千円 |
| 土地                                 | 442,884   |
| 計                                  | 586,177千円 |
| ②担保に係る債務                           |           |
| 1年以内返済予定の長期借入金                     | 26,040千円  |
| 長期借入金                              | 194,900   |
| 計                                  | 220,940千円 |
| (3)保証債務                            |           |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。   |           |
| 合同会社GMI                            | 3,027千円   |
| (3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                             | 15,482千円  |
| 短期金銭債務                             | 9,062千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 4,552千円  |
| 売上原価       | 31,652千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,767千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 55,293千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リースにより使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |            | 取引の内容              | 取引金額(千円)          | 科目                    | 期末残高(千円)          |
|-----|---------------------------|--------------|-----------|-------------------|--------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|
|     |                           |              |           |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係     |                    |                   |                       |                   |
| 子会社 | SAMURAI証券株式会社             | 305,595      | 金融関連事業    | 100.0             | 兼任3名   | 投資先の紹介     | 増資の引受(注1)          | 75,000            | —                     | —                 |
|     | SAMURAI ASSET FINANCE株式会社 | 60,000       | 金融事業      | 100.0             | 兼任0名   | 当社が資金を貸付   | 利息の受取(注2)<br>資金の貸付 | 13,653<br>710,000 | 未収入金<br>関係会社短期貸付金(注2) | 13,653<br>710,000 |
|     | SAMURAI TECHNOLOGY株式会社    | 11,050       | IT事業      | 100.0             | 兼任2名   | 販売代理店契約の締結 | 特許の譲渡(注3)          | 38,000            | —                     | —                 |

- (注) 1. SAMURAI証券株式会社に対する増資の引受は、子会社が行った増資を引受けたものです。  
 2. 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。  
 3. 子会社に対し、当社保有のFastConnector関連製品に係る特許権を譲渡したものです。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                | 氏名又は会社等の名称     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|-----------------------------------|----------------|--------------|--------------------------------|-------------------|--------|--------|---------------|----------|---------|----------|
|                                   |                |              |                                |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |               |          |         |          |
| 主要株主(個人)及びその親族の過半数を有する会社(当該会社を含む) | 株式会社オリーブスパ(注1) | 100,000      | ・リラクゼーションサロンの運営<br>・スパセラピストの育成 | —                 | —      | —      | 営業用不動産の賃貸(注2) | 60,000   | 長期預り保証金 | 30,000   |
|                                   | NLHD株式会社(注3)   | 10,000       | 投資業                            | (被所有)<br>7.39     | —      | —      | 新株予約権の行使(注4)  | 999,983  | —       | —        |

- (注) 1. 当社の主要株主である藤澤信義が所有している会社が100%を直接所有しております。  
 2. 不動産の賃貸料等については、近隣の相場または一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。  
 3. 当社の主要株主である藤澤信義が100%を直接所有しております。  
 4. 当社が発行した第13回新株予約権全ての権利行使による新株式(普通株式3,246,700株)の発行を行なったものであります。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 1,429千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △814    |
| 時の経過による調整額      | 1,231   |
| 期末残高            | 1,847千円 |

### (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 63円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 18円05銭 |

## 10. 企業結合に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月12日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 高 橋 潔 弘 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岡 村 新 平 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SAMURAI&J PARTNERS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月12日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社  
取締役会 御中

### RSM清和監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 高 橋 潔 弘 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岡 村 新 平 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月14日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社 監査役会  
常 勤 監 査 役 三 上 嗣 夫 (印)  
監 査 役 泉 信 彦 (印)  
監 査 役 大 出 悠 史 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 第三者割当による新株予約権発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、株主以外の第三者に対して特に有利な払込金額をもって新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行する件（以下、「本第三者割当増資」という。）について、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案の新株予約権のすべてが行使された場合、当社普通株式は25%超の希薄化となるため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に基づき、本総会にて、株主の皆様のご承認をあわせてお願いするものであります。

### 1. 提案の背景及び理由

当社は、平成29年5月にSAMURAI&J PARTNERS株式会社へ商号変更し、同年11月にSAMURAI証券株式会社（旧商号：AIP証券株式会社）を完全子会社化するとともに、貸金業の免許取得を目的としたSAMURAI ASSET FINANCE株式会社の設立を行い、投資銀行事業を本格化いたしました。その後、平成30年1月にSAMURAI TECHNOLOGY株式会社（旧商号：株式会社ヴィオ）を完全子会社化し、投資銀行事業及びITサービス事業それぞれにおいて専門性を有する企業体制を構築し、グループ連携による事業展開を進めております。

なお、SAMURAI証券株式会社が運営するクラウドファンディングサイト「SAMURAI」（以下、「SAMURAI」という。）につきましては、平成30年3月のホームページの大幅リニューアル以降、これまで商品組成を行い平成31年1月期において組成ファンド数43本、取扱額670百万円を達成してまいりました。また積極的なプロモーション活動、キャンペーン、セミナー開催を行い、着実に実績を積み上げてまいりました。しかしながら、現在の当社グループにおける「SAMURAI」の位置付けは、創業期から成長期への過渡期段階であると認識しており、「SAMURAI」の認知度・信頼性の向上が必要不可欠なものであると認識しております。

そのため、証券会社が運営するクラウドファンディングサイトとしての許認可上の強み（取扱商品の多様性等）を持ちつつも、商品組成の機会を逸する等、十分に活かしきれていない現状を加味し、本第三者割当増資による資金源の確保とともに、商品数の拡大や商品ラインナップの拡充に寄与する投融資案件の開拓及び「SAMURAI」の認知度・ブランド価値の向上に寄与する企業との提携が不可欠な状況となっております。

このような背景から、これまでクラウドファンディングとの親和性が高い、金融事業を展開している企業を中心に増資及び協業等の話を提案しており、中でも日本国内のみならず韓国及び東南アジアをはじめとしたアジア圏にて金融事業を展開しているグローバル企業であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト社」という。）とは、前向きに面談を行い、Jトラスト社の代表取締役である藤澤信義氏と、当社取



締役の山口との間でその内容について詰めてまいりました。Jトラスト社が有する国内外の金融ネットワーク及び専門的な金融ノウハウを活用し共同で商品を組成するとともに、本第三者割当増資に参画いただくことにより、これまで課題となっております資金源をはじめとした商品組成に対する制約を打破することができるものと判断いたしました。

また、「SAMURAI」の商品組成においては、当社グループが案件への投融資を行い、その運用資金の一部または全部を投資家から調達するスキーム上、商品規模・商品数の拡大を目的とした投融資案件への初期投資・運用資金の補完等を目的とした資金の確保が不可欠となります。なお、今後投資家への更なる投資機会を提供するとともに、「証券会社が運営するクラウドファンディング」としての強みを活かすため、貸付型のみならずファンド型をはじめとしたエクイティ性の高い商品ラインナップの拡充に向け、当社グループにおいて新たな許認可（投資運用業・不動産特定共同事業者等）の取得が重要であると考えております。さらなる運用資金及び許認可取得に向けた資金が必要となることから、Jトラスト社との本第三者割当増資を実施することで、「SAMURAI」を中核にしたストックビジネスが構築でき、当社グループの収益の安定化につながるものと考えております。

同時に、株式会社KeyHolder（以下、「KeyHolder社」という。）におきましては、KeyHolder社のグループ会社（以下、「KeyHolderグループ」という。）において、ファンと共に成長するアーティストや、感動・共感・笑顔を届けるエンターテインメントの発信をコンセプトとしており、業務提携を実施することにより当社グループではKeyHolderグループが有するコンテンツの価値を最大限活かすべく、体験型クラウドファンディングサービスを共同で検討・展開していく予定でございます。

今後コンテンツを有するKeyHolderグループが目指すクラウドファンディング及びファンクラブサービス展開について、協議を重ね、当社グループの技術力及び知見を活かした事業運営を進めてまいります。

## 2. 募集の概要及び発行する新株予約権の内容

|                  |                                                                                          |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 平成31年4月26日                                                                               |
| (2) 新株予約権の総数     | SAMURAI&J PARTNERS第15回新株予約権 357,000個                                                     |
| (3) 発行価額         | 49,980,000円（新株予約権1個につき140円）                                                              |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 35,700,000株                                                                              |
| (5) 調達資金の額       | 5,024,000,000円（注）<br>（内訳）<br>新株予約権の払込による調達額：49,980,000円<br>新株予約権の行使による調達額：4,998,000,000円 |

|                              |                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 行使価額                     | 1株につき140円                                                                                                                                                                                   |
| (7) 募集又は割当方法                 | 第三者割当の方法による                                                                                                                                                                                 |
| (8) 割当予定先                    | Jトラスト株式会社（新株予約権 214,200個）<br>株式会社KeyHolder（新株予約権 142,800個）                                                                                                                                  |
| (9) 行使期間                     | 平成31年5月7日から平成36年5月6日まで                                                                                                                                                                      |
| (10) 新株予約権の行使請求の受付場所及び払込取扱場所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使請求の受付場所<br/>SAMURAI&amp;J PARTNERS株式会社<br/>東京都港区虎ノ門一丁目7番12号<br/>虎ノ門ファーストガーデン10階</li> <li>・新株予約権の行使請求の払込取扱場所<br/>株式会社三菱UFJ銀行 築港支店</li> </ul> |
| (11) 新株予約権の行使の条件             | 行使の条件については、新株予約権引受契約書に添付の発行要項に従うものとする。                                                                                                                                                      |
| (12) 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件    | 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条第2項及び第3項の規定に従って通知又は公告した上で、当社取締役会が別途定める日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を、新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当社が取得する。                     |
| (13) その他                     | 本第三者割当増資は、本定時株主総会での議案の承認（特別決議）に加え、金融商品取引法に基づく届け出の効力が発生することを条件とする。                                                                                                                           |

（注）調達資金の額は、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

### 3. 割当予定先の概要

#### (1) Jトラスト株式会社

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| ① 名称        | Jトラスト株式会社                     |
| ② 所在地       | 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号 虎ノ門ファーストガーデン |
| ③ 代表者の氏名・役職 | 代表取締役社長 最高執行役員 藤澤 信義          |
| ④ 事業内容      | ホールディング業務                     |
| ⑤ 資本金       | 536億44百万円                     |

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| ⑥ 設立年月日     | 昭和52年3月18日                                         |
| ⑦ 当事会社間の関係  |                                                    |
| 資本関係        | 該当事項はありません。                                        |
| 人的関係        | 代表取締役社長の藤澤信義氏は平成30年4月まで当社の社外取締役でした。                |
| 取引関係        | 当社の本社事務所は、当該会社が貸借中の事務所に同居しており、当社は当該会社へ賃料を支払っております。 |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。                                        |

## (2) 株式会社KeyHolder

|             |                                               |
|-------------|-----------------------------------------------|
| ① 名称        | 株式会社KeyHolder                                 |
| ② 所在地       | 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号 虎ノ門ファーストガーデン                 |
| ③ 代表者の氏名・役職 | 代表取締役社長 明珍 徹                                  |
| ④ 事業内容      | ホールディングス業務（総合エンターテインメント事業、不動産事業、商業施設建築事業）     |
| ⑤ 資本金       | 44億05百万円                                      |
| ⑥ 設立年月日     | 昭和42年12月25日                                   |
| ⑦ 当事会社間の関係  |                                               |
| 資本関係        | 該当事項はありません。                                   |
| 人的関係        | 取締役の大出悠史氏は当社の社外監査役を現任しておりますが、本総会をもって辞任する予定です。 |
| 取引関係        | 該当事項はありません。                                   |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。                                   |

## 4. 発行条件等について

本新株予約権について、その行使価額は発行を決議した取締役会開催日の直前営業日における株式会社東京証券取引所での当社普通株式の終値と同額にしております。

また、本新株予約権の発行価額は、株式会社プルートラス・コンサルティングによ

る公正価値の算定結果を参考に、割当予定先との協議を行い決定しております。

当社としましては、今後の収益基盤の安定化に向けたストックビジネスの構築を行うこと、それによる企業価値向上のための資金を調達する必要がありますので、割当先に対して発行する新株予約権を引受けていただき、それを行使していただく必要があります。そのため、他社の事例などを参照し割当予定先との協議の上、本新株予約権の発行価額を行使価額の1%に該当する140円とすることを決定いたしました。

これは、株式会社プルータス・コンサルティングが算定しました公正価格300円と比べると、割当先に特に有利な条件で発行するものに該当すると判断し、当社としまして、本総会にて株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

#### 5. 特に有利な金額で新株予約権を発行する理由

「1. 提案の背景及び理由」及び「4. 発行条件等について」に記載のとおりであります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の119,400,000株から増加し、139,875,200株に変更するものであります。

##### (2) 事業年度日の変更

当社の事業年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までとしておりますが、将来のグローバルな事業運営の推進、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性を向上させるため、また、連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。

これに伴い、現行定款第11条（招集）、第12条（定時株主総会の基準日）、第36条（事業年度）、第38条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行います。

また、事業年度の変更に伴い、第24期事業年度は、平成31年2月1日から平成31年12月31日までの11ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものです。

なお、国内外連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>119,400,000株</u>とする。</p>                                                                              | <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>139,875,200株</u>とする。</p>                                                                                                                                          |
| <p>(招集)<br/>第11条 定時株主総会は、毎年4月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。</p>                                                                              | <p>(招集)<br/>第11条 定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。</p>                                                                                                                                          |
| <p>(定時株主総会の基準日)<br/>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>1月31日</u>とする。</p>                                                                          | <p>(定時株主総会の基準日)<br/>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>                                                                                                                                     |
| <p>(事業年度)<br/>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>2月1日</u>から翌年<u>1月31日</u>までとする。</p>                                                                         | <p>(事業年度)<br/>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p>                                                                                                                                      |
| <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第38条 当社は、期末配当の基準日は毎年<u>1月31日</u>とする。<br/>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>7月31日</u>とする。<br/>3 前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> | <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第38条 当社は、期末配当の基準日は毎年<u>12月31日</u>とする。<br/>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。<br/>3 前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>                                                            |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                 | <p>附則<br/><u>第1条 第36条(事業年度)の規定にかかわらず、第24期事業年度は、平成31年2月1日から平成31年12月31日までとする。</u><br/><u>第2条 第38条(剰余金の配当の基準日)の規定にかかわらず、第24期事業年度の中間配当の基準日は、平成31年7月31日とする。</u><br/><u>第3条 本附則は、第24期事業年度終了後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の取締役候補者2名を含む取締役候補者5名の選任をお願いするものであります。

なお、5名の候補者のうち、社外取締役候補者は遠藤周作氏の1名であります。

取締役候補者の略歴は下記のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数                              |         |
|-------|------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------|---------|
| 1     | やまぐち けいいち<br>山口 慶一<br>(昭和62年3月20日) | 平成20年11月           | 公認会計士試験合格                               | 3,300株  |
|       |                                    | 平成21年4月            | 有限責任監査法人トーマツ 入社                         |         |
|       |                                    | 平成23年9月            | さずな総合会計事務所パートナー（現任）                     |         |
|       |                                    | 平成29年3月            | 当社取締役CFO                                |         |
|       |                                    | 平成29年11月           | SAMURAI証券株式会社取締役（現任）                    |         |
|       |                                    | 平成29年12月           | 当社取締役CFO兼戦略本部長                          |         |
|       |                                    | 平成30年6月            | 当社取締役COO兼事業本部長（現任）                      |         |
| 2     | しおざわ たくや<br>塩澤 卓也<br>(昭和55年9月23日)  | 平成17年3月            | 株式会社エーエーディ 入社                           | 32,000株 |
|       |                                    | 平成24年5月            | 株式会社バニラ監査役                              |         |
|       |                                    | 平成27年8月            | 株式会社OLIVE SPA Holdings取締役               |         |
|       |                                    | 平成28年4月            | 株式会社オリーブスパ取締役                           |         |
|       |                                    | 平成29年3月            | 当社取締役CAO                                |         |
|       |                                    | 平成29年5月            | DDインベストメント株式会社代表取締役（現任）                 |         |
|       |                                    | 平成29年11月           | SAMURAI証券株式会社取締役（現任）                    |         |
|       |                                    | 平成29年12月           | 当社取締役CAO兼管理本部長                          |         |
|       |                                    | 平成30年1月            | SAMURAI TECHNOLOGY株式会社取締役（現任）           |         |
|       |                                    | 平成30年6月            | 当社取締役CFO兼管理本部長（現任）                      |         |
|       |                                    | 平成31年4月            | 株式会社UML教育研究所代表取締役（現任）                   |         |
| 3     | しょうじ ちあき<br>正司 千晶<br>(昭和39年8月25日)  | 平成9年2月             | 株式会社日商インターライフ（現 インターライフホールディングス株式会社） 入社 | 100株    |
|       |                                    | 平成18年9月            | 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 入社                   |         |
|       |                                    | 平成18年10月           | 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）金融部 出向      |         |
|       |                                    | 平成29年8月            | 当社 入社                                   |         |
|       |                                    |                    | 当社内部監査室長（現任）                            |         |
| 4     | くぼ ひろあき<br>久保 広晃<br>(昭和61年9月18日)   | 平成24年1月            | アビームコンサルティング株式会社 入社                     | 500株    |
|       |                                    | 平成26年9月            | The Node Consulting株式会社 入社              |         |
|       |                                    | 平成30年1月            | 当社 入社                                   |         |
|       |                                    | 平成30年4月            | 当社経営企画室長                                |         |
|       |                                    | 平成30年6月            | 当社事業戦略室長（現任）                            |         |
|       |                                    | 平成30年8月            | SAMURAI証券株式会社取締役（現任）                    |         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 5     | えんどう しゅうさく<br>遠藤 周作<br>(昭和60年3月21日) | 平成20年11月 公認会計士試験合格                   | —          |
|       |                                     | 平成20年12月 PwCあらた有限責任監査法人 入社           |            |
|       |                                     | 平成27年5月 ボストン大学MBA修了                  |            |
|       |                                     | 平成27年7月 メリルリンチ日本証券株式会社投資銀行部門入社       |            |
|       |                                     | 平成30年3月 株式会社Trusted Advisors代表取締役C00 |            |
|       |                                     | 平成30年4月 遠藤公認会計士事務所パートナー（現任）          |            |
|       |                                     | 平成30年4月 当社社外取締役（現任）                  |            |

- (注) 1. (1) 取締役候補者山口慶一氏は、SAMURAI証券株式会社の取締役を兼務しており、同社は、当社の子会社であり、当社から資金の貸付を受けております。
- (2) 取締役候補者塩澤卓也氏は、SAMURAI証券株式会社の取締役、SAMURAI TECHNOLOGY株式会社の取締役、DDインベストメント株式会社の代表取締役及び株式会社UML教育研究所の代表取締役を兼務しており、SAMURAI証券株式会社、DDインベストメント株式会社及び株式会社UML教育研究所は、当社の子会社であり、当社から資金の貸付けを受けております。SAMURAI TECHNOLOGY株式会社は当社の子会社であります。
- (3) 取締役候補者久保広晃氏は、SAMURAI証券株式会社の取締役を兼務しており、同社は、当社の子会社であり、当社から資金の貸付を受けております。
2. その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 取締役候補者遠藤周作氏は株式会社東京証券取引所の独立役員と指定し、同取引所に届け出ています。なお、同氏と当社との間に、社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。
4. 社外取締役候補者1名を選任した理由は以下です。  
遠藤周作氏は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、客観的な見地から社外取締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。
5. 遠藤周作氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の時をもって1年となります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役3名のうち、泉信彦氏、大出悠史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役候補者2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者水野泰輔氏、石垣禎信氏の2名は社外監査役であります。

また、本議案の本総会への提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は下記のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------|------------|
| 1     | みずの たいすけ<br>水野 泰輔<br>(昭和57年4月10日) | 平成17年11月 旧公認会計士2次試験合格                 | —          |
|       |                                   | 平成17年12月 中央青山監査法人金融部 入社               |            |
|       |                                   | 平成19年8月 PwCあらた有限責任監査法人金融部 入社          |            |
|       |                                   | 平成28年8月 公認会計士水野事務所代表（現任）              |            |
|       |                                   | 平成29年3月 株式会社Trusted Advisors代表取締役（現任） |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------|------------|
| 2     | いしがき よしのぶ<br>石垣 禎信<br>(昭和21年10月6日) | 昭和44年4月         | 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社                           | —          |
|       |                                    | 昭和62年1月         | 株式会社エイ・エス・ティー 出向                            |            |
|       |                                    | 平成2年1月          | 日本アイ・ビー・エム株式会社 営業企画担当、顧客エクゼクティブ・プログラムズ担当を歴任 |            |
|       |                                    | 平成5年1月          | IBMアジア・パシフィック・コーポレーション                      |            |
|       |                                    | 平成7年1月          | 日本アイ・ビー・エム株式会社アウトソーシング事業部長                  |            |
|       |                                    | 平成10年1月         | 日本アイ・ビー・エム株式会社理事                            |            |
|       |                                    | 平成13年1月         | セピエント株式会社代表取締役社長                            |            |
|       |                                    | 平成15年1月         | 有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス代表取締役              |            |
|       |                                    | 平成16年1月         | 株式会社アット東京代表取締役社長                            |            |
|       |                                    | 平成21年1月         | 株式会社アット東京取締役会長                              |            |
|       |                                    | 平成22年1月         | 株式会社アット東京経営顧問                               |            |
|       |                                    | 平成22年4月         | ITホールディングス株式会社社外独立取締役                       |            |
|       |                                    | 平成22年4月         | 株式会社プラネット社外監査役                              |            |
|       |                                    | 平成23年1月         | 有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス会長(現任)             |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。  
2. 社外監査役候補者2名を選任した理由は以下です。  
水野泰輔氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、客観的な見地から社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断したものであります。  
石垣禎信氏は、豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、客観的な見地から社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断したものであります。

## 第5号議案 役員向け有償ストック・オプションとして新株予約権発行の件

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の向上を目指すにあたり、当社グループ全体の結束力をさらに強固にすることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき当社及び子会社役員に対して、有償ストック・オプションとして新株予約権(以下、「本新株予約権(有償)」という。)を発行する件について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本新株予約権(有償)は、株価が一定以下となった場合に全てを行使する義務を負わせる条件を付与しており、株価下落に対する一定の責任を負うものとなっております。

本議案は、有利発行に該当せず本来であれば株主総会でのご承認は不要なものです。第1号議案と合わせると100%以上の希薄化となりますことから、本総会でのご承認をお願いするものであります。

本新株予約権(有償)の内容は下記のとおりであります。



|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|---------|----------|----|--------|---------|----|------|-------------|----|------|-----------------|----|--------|
| 新株予約権の名称           | SAMURAI&J PARTNERS第16回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,800,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の総数           | 18,000個（1個当たり100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の発行価額         | 100円（1株当たり1円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の行使価額         | 140円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の行使期間         | 平成31年7月1日から平成41年6月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の行使条件         | 本新株予約権（有償）の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合には、本新株予約権（有償）の割当てを受けた者は、残存するすべての本新株予約権（有償）を行使期間の末日までに行使しなければならない。                                                                                                                                                                                                 |              |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 新株予約権の割当てを受ける者及び数  | <table border="0"> <tr> <td>当社常勤取締役及び候補者</td> <td>4名</td> <td>10,160個</td> </tr> <tr> <td>当社非常勤取締役</td> <td>1名</td> <td>1,600個</td> </tr> <tr> <td>当社常勤監査役</td> <td>1名</td> <td>360個</td> </tr> <tr> <td>当社非常勤監査役候補者</td> <td>2名</td> <td>520個</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社取締役及び監査役</td> <td>8名</td> <td>5,360個</td> </tr> </table> | 当社常勤取締役及び候補者 | 4名 | 10,160個 | 当社非常勤取締役 | 1名 | 1,600個 | 当社常勤監査役 | 1名 | 360個 | 当社非常勤監査役候補者 | 2名 | 520個 | 当社完全子会社取締役及び監査役 | 8名 | 5,360個 |
| 当社常勤取締役及び候補者       | 4名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10,160個      |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 当社非常勤取締役           | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,600個       |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 当社常勤監査役            | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 360個         |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 当社非常勤監査役候補者        | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 520個         |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |
| 当社完全子会社取締役及び監査役    | 8名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 5,360個       |    |         |          |    |        |         |    |      |             |    |      |                 |    |        |

#### 第6号議案 従業員向け無償ストック・オプションとして新株予約権発行の件

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループ全体の結束力をさらに高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき当社及び子会社従業員に対して、無償ストック・オプションとして新株予約権（以下、「本新株予約権（無償）」という。）を発行する件について、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、有利発行に該当せず本来であれば株主総会でのご承認は不要なものですが、第1号議案と合わせると100%以上の希薄化となりますことから、本総会でのご承認をお願いするものであります。

本新株予約権（無償）の内容は下記のとおりであります。

|                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の名称           | SAMURAI&J PARTNERS第17回新株予約権 |
| 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 200,000株             |
| 新株予約権の総数           | 2,000個（1個当たり100株）           |
| 新株予約権の発行価額         | 新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない      |
| 新株予約権の行使価額         | 割当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値    |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |    |      |                |     |        |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|------|----------------|-----|--------|
| 新株予約権の行使期間        | 平成33年 7 月 1 日から平成41年 3 月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |              |    |      |                |     |        |
| 新株予約権の行使条件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権（無償）の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・本新株予約権（無償）の割当てを受けた者は、割当日から平成33年 6 月30日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができず、平成33年 7 月 1 日から平成41年 3 月26日の間に、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。</li> </ul>                            |              |    |      |                |     |        |
| 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当社及び完全子会社管理職</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5名</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">500個</td> </tr> <tr> <td>当社及び完全子会社管理職以外</td> <td style="text-align: center;">25名</td> <td style="text-align: center;">1,500個</td> </tr> </table> | 当社及び完全子会社管理職 | 5名 | 500個 | 当社及び完全子会社管理職以外 | 25名 | 1,500個 |
| 当社及び完全子会社管理職      | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 500個         |    |      |                |     |        |
| 当社及び完全子会社管理職以外    | 25名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,500個       |    |      |                |     |        |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR 4階

赤坂インターシティコンファレンス the AIR

TEL 03-5575-2201



交 通

東京メトロ 銀座線・南北線

「溜池山王駅」直結